

平成26年度 日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 関東大会

大会要項

- 1 主 旨 関東クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第2種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
- 2 名 称 平成26年度 日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 関東大会
- 3 主 催 関東サッカー協会
- 4 主 管 関東クラブユースサッカー連盟
- 5 期 日 1次リーグ (2部) 4月12日 (土) ~ 5月11日 (日)
1次リーグ (1部) 4月12日 (土) ~ 5月11日 (日)
2次リーグ 5月24日 (土) ~ 6月15日 (日)
順位決定戦 6月21日 (土) ~ 6月22日 (日)
- 6 会 場 関東各グラウンド
- 7 出場資格 公益財団法人日本サッカー協会に第2種加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟、関東クラブユースサッカー連盟に2014年度に加盟登録したチームであること。
- 1) 出場選手は他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - 2) 1996 (平成8) 年4月2日以降の出生者を対象とする。
 - 3) 出場チームは、15名以上の選手でチーム構成され、うち11名以上は日本サッカー協会第2種加盟登録選手であり、なお且つ1996年4月2日から1999年4月1日までの出生者を対象とする。
 - 4) 出場チームの同一下部組織第3種 (日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ) 登録選手に限り、種別変更 (移籍) せず第3種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第3種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
 - 5) 選手は日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
 - 6) 予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバーとして登録することはできない。
- 8 表 彰 優勝チーム・準優勝チームには賞状と優勝盾杯、第3位チームには賞状を授与する。上位11チームまでに第38回日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 大会の参加資格を与える。

平成 26 年度 日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 関東大会

大会 規 程

■競技方法

(1) [1次リーグ]

関東クラブユースサッカー連盟の加盟登録団体を前年度のポイントに照らし、プレミアリーグから2部リーグまで編成する。1部リーグまでの15チームは自動的に2次リーグに参加する。2部リーグは34チームを6ブロックに分け、各ブロック1位が2次リーグに進出する。2位チーム同士の対戦により、プレーオフに勝った3チームが2次リーグに進出する。

[2次リーグ]

プレミアリーグ及びプリンスリーグ5月11日時点の順位により2次リーグ戦表の各段に入るチーム同士で抽選し、6チームの4ブロックを構成する。(※A~Dグループ最上段に入る4チームで、A~Dの抽選を行う。なお、各段とも同様の抽選を行う。

[順位決定トーナメント]

2次リーグ各グループ上位3チームまでで、順位決定トーナメントを行い順位を決定する。
※上位11チームまでに第38回 日本クラブユースサッカー選手権 (U-18) 大会の参資格を与える。

(2) ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2014/2015」による。

(3) 試合時間は90分（ハーフタイムは15分）とし、1次リーグ及び2次リーグにおいて時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。順位決定トーナメントではPK方式で勝敗を決する。

（延長戦は行わない）

(4) 1次リーグ、2次リーグの順位決定は以下のとおりとする。

①：勝点は、勝ち=3点 引分け=1点 負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。

②：勝点と同じ場合は得失点差の多い方を上位とする。

③：得失点差が同じ場合は得点の多い方を上位とする。

④：③で得点も同じ場合は当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選とする。

(5) 警告・退場

イ) 大会期間中、警告の累積が2枚になった選手は次の1試合に出場できない。退場を命ぜられた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処置は大会規律委員会で決定する。

ロ) 1次リーグの警告は2次リーグには持ち越さないが、累積警告の出場停止処分が未消化の場合は、2次リーグに持ち越す。2次リーグの警告は順位決定トーナメントに持ち越さないが、累積警告の出場停止処分が未消化の場合は、持ち越す。退場はすべて持ち越す。

(6) 審判・本部・記録

イ) 審判はすべて関東サッカー協会からの派遣とする。

ロ) 本部は会場提供チームが担当する。記録（公式記録の作成）は、両チームから1名ずつ参加して行う。（選手及び保護者可）なお、順位決定トーナメントにおける記録は連盟にて行う。

(7) 選手の登録は、15名以上30名以内とする。スタッフ登録数の制限は設けない。

(8) 選手登録用紙について1次・2次リーグは、試合開始30分前までに、順位決定トーナメントに

においては、試合開始 70 分前に本部に 3 部提出する。試合毎の登録は交代選手を含め 18 名までとし、うち 1 次リーグ、2 次リーグは 5 名、順位決定トーナメントは 5 名までの交代を認める。交代の手続きはサッカー競技規則第 3 条に則って行う。(交代のすべての機会に交代用紙を使用する。交代用紙は出場チームが用意する。) なお、各試合の登録後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると、主審と当該試合担当者が判断した場合のみ、エントリー内容を変更することが出来る。

(9) 出場選手の確認

試合において、出場する選手は日本サッカー協会発行の写真付き選手証を試合開始時の整列時に選手各自が持参し確認を受ける。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。交代選手も同様とする。(交代の場合は交代用紙も提出する)

なお、選手証の発行が間に合わない場合は Web 登録の承認済みを印刷し、当該選手の写真を貼布した場合は認める。

(10) 試合成立は、試合開始時に 11 名とする。なお、1 次リーグ・2 次リーグ戦において 11 名に満たない場合は不戦敗とし、勝点 0、対戦相手に勝点 3、得点 3 を与え、なおかつリーグ戦が終了した時点で、そのリーグにおいて行われた試合の最大得点差を与える。順位決定トーナメントにおいては、試合開始時に 11 名に満たない場合は不戦敗とする。また、選手登録用紙に記載された成人の役員が 1 名以上ベンチに着席していない場合も不戦敗とする。但し、当初割り当てられた運営は行うこと。その後の処置は本連盟にて決定する。

(11) 雷等の荒天で試合が中断した場合、その試合が後半 30 分を経過後中断となり再開不可能となった場合は、その時点での結果を持って試合は成立したものとみなす。(同点の場合は抽選とする) それ以前に中断し再開不可能な場合は再試合とする。(再試合が不可能な場合は抽選とする) なお、順位決定トーナメントにおいては抽選とする。

(12) 本大会ではテクニカルエリアを採用する。その都度ただ 1 名の役員のみがテクニカルエリアから戦術的指示を与える事が出来る。なお、ベンチに着席しているスタッフからの指示は出来ない。

(13) 5 名の交代が終了したチームには、ベンチ脇でのアップを認めない。また、控え選手は試合中の選手と混同しないように着用しているユニフォームと違う色のビブスを着用すること。

(14) クラブ申請によって、同一下部組織第 3 種の選手を出場させる場合は、クラブ申請承認書を本部に提出し確認を受けること。

(15) ユニフォームは、正・副を用意し必ず 2 セットを試合会場に持参すること。

1 次リーグと 2 次リーグにおいては審判の立ち会いの上、着用するユニフォームを決定する。順位決定トーナメントでは、試合開始 70 分前のマネージャーズミーティングにおいて決定する。ユニフォームの前面・背面に選手固有の番号を付けること (GKを含む)。また、ショーツの番号については付ける事が望ましい。スパッツについてはショーツと同色のものを使用すること。なお、審判が通常着用する黒色と類似する色のユニフォームの着用は認めない。

(16) ユニフォームに表示する広告は、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

(17) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。

(18) チームベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ 5 名以内、選手 18 名以内とする。

(19) チームベンチは、本部席からグラウンドに向かって左側ベンチを日程表の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

- (20) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
- (21) 気温の上昇により飲水タイムを設ける。導入の決定は大会本部が行う。なお、ミスト発生器の使用は禁止する。
- (22) 試合会場での応急処置は当該チームにて処置すること。
- (23) 大会実施委員会内に規律委員会を組織し、委員長は大会実施委員長が兼任する。規律委員会の人選については委員長に一任する。
- (24) 試合球は、各チームが用意する。
- (25) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の措置は、本連盟で決定する。
- (26) 当該試合の記録は各会場の責任者が主に行い、試合が実施された翌日までに大会事務局に FAX する。原紙は速やかに大会事務局に郵送する。
- (27) 参加費は、期日までに指定された口座に振り込むこと。振り込みはチーム名で行う。
- (1次リーグ) ¥56,000 円 [4月12日厳守]
- (2次リーグ) ¥57,000 円 [5月10日厳守]
- (順位決定トーナメント) ¥40,000 円 [現地徴収]

※振込先

横浜銀行 新本牧支店 普通1288276

口座名義 関東クラブユースサッカー連盟U-18 吉野 次郎

大会事務局

〒231-0811

神奈川県横浜市中区本牧埠頭3 U.S.S インターナショナル内

YSCC 内 吉野 次郎

電話 045-621-8760

FAX 045-621-8761

携帯 090-3342-0891

Eメール j i r o @ y s c c 1 9 8 6 . n e t